

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和6年2月14日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和6年2月22日 午前9時30分 閉会 令和6年2月22日 午前10時20分
出席委員	教 育 長 栗 洲 敬 司 委 員 貞 野 雅 己 委 員 栗 原 奈 麻 美 委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 山 口 奈 美 委 員 武 知 李 香
出席職員	副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和 教 育 総 務 課 長 川 端 俊 宏 生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 吉野川市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例制定について
- (2) 令和5年度一般会計3月補正予算（教育委員会関係）について
- (3) 学校給食費の改定について
- (4) 令和6年度一般会計当初予算（教育委員会関係）について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、2月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例制定」について事務局より説明をお願いいたします。
井上生涯学習課長	吉野川市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。3ページ、新旧対照表をご覧ください。吉野川市多目的グラウンドに関する条項を追加する改正となります。第8条2項に「前項に定めるもののほか、付属設備の使用料は、教育委員会規則で定める。」を追加するものです。これは、吉野川市多目的グラウンドに現在設置工事を行っている、温水シャワーの使用料を規則で設定するために条例の一部を制定するものです。
栗洲教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。 異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されましたので、3月市議会へ提出いたします。 続きまして、議案(2)「令和5年度一般会計3月補正予算（教育委員会関係）」について事務局より説明をお願いいたします。
川端教育総務課長	「令和5年度一般会計3月補正予算」についてご説明いたします。 資料の4ページ「歳入の表」をご覧ください。表は、予算の種別ごと「款」「項」別に分類されており、左から「補正前の額」「補正額」「補正後の額」の順に整理しており、単位は千円です。右端には、担当課を記載しています。 それでは、補正額を順に読み上げさせていただきます。 13款・1項 使用料、教育総務課分、8万円の減額。14款2項 国庫補助金、教育総務課分、

914万円の増額。16款・1項 財産運用収入、教育総務課分、16万3千円の増額。同じく、学校教育課分、4千円の増額。20款・4項 雑入、教育総務課分、28万8千円の増額。同じく、生涯学習課分、82万4千円の減額。以上の合計といたしまして、869万1千円の増額予算を計上しております。

概要につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたします。

それでは、教育総務課関係の補正予算についてご説明いたします。

使用料は、中学校使用料8万円の減額予算を計上しております。これは、市内中学校の運動場並びに屋内運動場の使用料収入ですが、実績見込額減による減額補正です。

続きまして、国庫補助金の学校施設環境改善交付金で914万円の増額。これは、令和6年度に、「牛島小学校・森山小学校・知恵島小学校空調設備改修工事」を行う予定でしたが、文部科学省より事前前倒しの募集があり、今回、3月補正で増額予算を計上することとなりました。

続きまして、財産運用収入について、土地貸付収入13万5千円の増額、建物貸付収入2万8千円増額。これは、実績見込額増による増額補正です。

続きまして、雑入の職員駐車場利用料、9万8千円の増額、その他教育雑入19万円の増額。これも、実績見込額増による増額補正です。教育総務課関係の説明は、以上です。

松本学校教育課長

続きまして、学校教育課分を説明いたします。

学校教育課分1行目、財産運用収入として、4千円の増額。これは、石田増男教育振興基金利子が発生したためでございます。学校教育課分は以上となります。

井上生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分の補正予算についてご説明いたします。

生涯学習課 雑入 総合型地域スポーツクラブ活動助成金82万4千円の減額につきましては、t o t o から補助を受ける活動助成補助金の事業費確定に伴う不用額の減額計上となっております。以上でございます。

栗洲教育長

続いて歳出をお願いします。

川端教育総務課長

資料の5ページ「歳出の表」をご覧ください。表の見方につきましては「歳入の表」にてご説明しておりますので省略させていただきます。

それでは、補正額を順に読み上げさせていただきます。10款・1項 教育総務費、教育総務課分111万1千円の減額。同じく、学校教育課分、379万6千円の減額。10款2項 小学校費、教育総務課分、2,389万5千円の増額。同じく、学校教育課分、201万8千円の減額。10款・3項 中学校費、教育総務課分、5万5千円の減額。同じく、学校教育課分、62万9千円の減額。10款5項 社会教育費、生涯学習課分、230万8千円の減額。10款6項 保健体育費、生涯学習課分、313万1千円の減額。13款3項 基金費、学校教育課分、4千円の増額。

以上の合計といたしまして、1,085万1千円の増額予算を計上しております。

概要につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたしますが、各課の補正予算説明につきましては、増額のあるもの及び事業実績に伴う減額補正の中で、特に高額の減額となったものについてご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくご説明いたします。

それでは、教育総務課関係の補正予算についてご説明いたします。

小学校費、下から2段目ですが、学島小学校屋内運動場床改修工事不用額として225万5千円の減額補正です。また、下から1段目学校施設整備工事費（牛島・森山・知恵島小学校空調設備改修工事）として2,757万7千円の増額補正としております。これは、「歳入の表」でもご説明しましたが、牛島小学校の理科・家庭科室、パソコン室、校長室、保健室。森山小学校の理科・家庭科室、パソコン室・校長室。森山小学校の理科室、パソコン室、図書室、音楽室、校長室に空調を新設及び更新する工事となります。補助率は3分の1です。教育総務課関係の説明は、以上です。

松本学校教育課長

続きまして、学校教育課分です。6ページをご覧ください。

教育総務費として、報酬不用額、期末手当不用額、旅費不用額ですが、こちらは新しい特別支援教育支援員の雇用が5月中旬になったことや、支援員の勤務を必要としない日などを計算し、不用となった額を減額いたしました。

続いて、上から4段目、奨学資金貸付金不用額は、本市への奨学資金貸付金希望者が当初の見込みより少なかったため減額となります。

5段目から7段目の減額は、ALTに係わる費用にて利用の無かった分となっております。

また、小学校費、中学校費の1つ目、使用料及び賃借料不用額は、バス借上げの不用額、学校行事の精選による不用額です。

次に、小学校費及び中学校費のそれぞれ2つ目、負担金及び交付金不用額はスポーツ振興センター掛金の不用分、宿泊学習等の野外活動事業費の精算に伴う不用額としてそれぞれ減額補正しております。学校教育課分は以上です。

井上生涯学習課長

次に、生涯学習課、歳出の補正予算についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。

社会教育費の減額の主なものといたしましては、4段目、使用料及び賃借料不用額100万4千円のうち、図書館システム使用料100万円の減額となっております。内容といたしましては、購入するパソコン等再度精査し、令和6年度に購入することに計画を変更したことによる減額となっております。

次に、保健体育費の主なものといたしましては、3段目、需用費 光熱水費180万円の減額となっております。内容といたしましては体育施設の電気代の不用額となっております。

次に最下段、負担金補助及び交付金82万4千円の減額につきましては、歳入でご説明させていただきました、総合型地域スポーツクラブの活動助成金の減額によるものです。生涯学習課分は以上でございます。

川端教育総務課長

続きまして、資料の6ページ下の表「繰越明許費の表」をご覧ください。

繰越明許費とは、地方自治法第213条第1項の規定により、歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。

順番にご説明いたします。10款・2項 小学校費、小学校施設整備事業として、3,057万7千円。10款5項 社会教育費、公民館非常用発電機修繕事業として、66万円。10款・6項 保健体育費、多目的グラウンドシャワーユニット設置事業として、375万1千円。10款・6項 保健体育費、学校給食センター設備修繕事業として、600万円となっております。

概要につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたします。

それでは、教育総務課関係の繰越明許費についてご説明いたします。

小学校施設整備事業費、牛島・森山・知恵島小学校空調設備改修工事、事業費2,757万7千円です。繰越事由は学校施設環境改善交付金を令和6年度から令和5年度に前倒して活用するに当たり3月補正での予算措置となったことにより、令和5年度中に業務を完了することが難しいためです。事業完了は令和6年7月末日を予定しています。

同じく、小学校施設整備事業費、山瀬小学校屋内消火栓ポンプ改修工事、事業費300万円です。繰越事由は、関連工事施工中に不具合のある制御盤及び老朽化した消火栓ポンプがあることが発覚したため改修を行いますが、資材の製作に期間を要し、令和5年度中に工事を完了することが難しいためです。事業完了は令和6年8月末日を予定しています。教育総務課関係の説明は、以上です。

井上生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の繰越明許費についてご説明させていただきます。

10款5項 社会教育費、公民館非常用発電機修繕事業 繰越額66万円につきましては、鴨島公民館の非常用発電機が故障し、受注発注のため生産が遅れており、納期が令和6年3月31日以

降になる可能性があるための繰越明許でございます。

次に、同じく10款6項 保健体育費、多目的グラウンドシャワーユニット設置事業につきましては、(株)ヨコタコーポレーション様から寄贈していただく予定のシャワーユニットが、能登半島地震の被災地への需要が増えたことで、納期が未定となっております。繰越明許の予定で工事を進めておりましたが、2月29日に納品されることになったため、今年度予定しておりました工期内で工事が完了することになっております。以上でございます。

岡田 所長

続きまして、給食センターの繰越明許費につきまして、ご説明をさせていただきます。

6項 保健体育費、事業名 学校給食センター設備修繕事業で600万円を計上しております。

これは、令和6年1月22日契約の給湯加圧ポンプ修繕で交換部品の給湯ポンプと令和6年2月1日契約の業務用エコキュート修繕で交換部品のガスクーラーが受注発注のため生産が遅れており、納期が、令和6年3月31日以降になる可能性があるための繰越明許でございます。以上でございます。

栗洲 教育長

一般会計3月補正予算についての説明でございましたが、ご質問・ご意見等があればお願いいたします。

委 員

マイナス補正が多いようですが、例年どおりなのでしょうか。

川端教育総務課長

3月補正の際に、不用額について減額することになっております。

栗洲 教育長

例年どおりということでございます。見込みで予算をとっていましたが、実績が予算を下回ったということでございます。

他よろしいでしょうか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されましたので、3月市議会へ提出いたします。

続きまして、議案(3)「学校給食費の改定」について、事務局より説明をお願いいたします。

岡田 所長

議案(3)学校給食費の改定についてご説明をさせていただきます。資料7ページをご覧ください。

学校給食費を次の表のとおり改定し、令和6年度から適用するものです。ただし、児童生徒の増額分については、市が負担し、改定前の金額と同額とするものです。

表をご覧ください。現在、小学校では児童・教職員ともに一食当たり275円ですが、4月より改定し、改定後の金額は285円とします。ただし、児童については増額分の10円を市が負担しますので、現在と同額の275円のまま、教職員については、10円値上がりの285円となります。下段の中学校も小学校同様に、生徒は現在と同額の300円のままですが、教職員は15円値上がりの315円となります。

この改定内容につきましては、去る2月6日に市学校給食センター運営委員会でご協議いただいた結果報告に基づき、本日ご審議いただくものです。

なお、学校給食センター運営委員会は、教育委員会の諮問機関であり、最下段に根拠条例をお示ししております。委員は関係学校長・PTA・学校給食主任・学校医・学校薬剤師など15名で構成されております。

それでは、学校給食センター運営委員会でご協議いただいた資料を基に、同様のご説明をいたします。

資料8ページをご覧ください。「1 学校給食費について」でございます。

学校給食費については、学校給食法第11条に規定されています。学校給食の実施に必要な施設設備費、修繕費、学校給食に従事する人件費は義務教育諸学校の設置者の負担とし、それ以外の経

費の学校給食費は保護者負担としています。

すぐ下の四角で囲んであるところは関係法令の抜粋を載せています。さらに、その下、すみつきかっこ、経費区分表は、関係法令の費用負担を見やすくするため一覧表にしています。

この経費区分表のとおり本市では、食材料費、その他、光熱水費の3項目が保護者負担の給食費としております。給食費で、その他とはパン加工費で年間約800万円、また光熱水費は、センターの全てではなく年間3,659万8千円の内152万4千円のみ給食費で賄っており、光熱水費のほとんどは市で負担しております。太線より下、施設設備費・修繕費・人件費については、設置者である吉野川市が負担しております。

次に「2 給食費の移り変わり」でございます。表の下から3段目、平成21年度に小学校255円、中学校275円と給食費を改定し、その後は価格を据え置きながら、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めてきました。

しかし、急激な物価高騰が続いたため、令和4年10月、13年ぶりに給食費の改定を行い、小学校275円、中学校300円としましたが、令和5年3月までの半年間は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の値上がり分を補填しました。

しかしながら、その後も物価高騰が続いており、現状の給食費では児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供することが極めて困難な状況となっているため、令和6年4月より給食費の改定を考えております。

次に9ページをご覧ください。前回、改定を行った時の令和4年10月の献立を基に令和4年10月の食材料単価と令和5年10月の食材料単価で給食提供したと仮定した場合の比較表でございます。上段の令和4年10月3日の献立をご覧ください。ご飯、肉じゃが、酢の物で令和4年10月は229円、令和5年10月では244.49円と15.5円値上がりしております。中学校においては1.2倍の、18.59円値上がりとなっております。このように見た場合、全ての献立において単価は上昇しています。下から2行目の平均をご覧ください。上昇した単価の差引額は、右から2列目小学校では、26.38円 中学校では、31.66円となっており、最下段に記載していますように今回の給食費引き上げ額は小学校で27円、中学校で32円必要であると考えております。

10ページをご覧ください。給食費の内訳になります。2列目は、令和5年度の一食当たりの単価を表記しています。上から、ごはん及びパン代は、36.94円、そのすぐ下は、内訳で、主食の原材料22.68円とパンの加工費で14.26円です。

さらに、その下は、牛乳代61.32円。副食原材料173.37円。光熱水費等3.37円となり、一食当たりの金額が小学校では275円となっております。中学校では、この表の最下段になりますが300円となっております。

表外の※をご覧ください。記載のようにパンの加工費は1回35.64円必要ですが、現在パンは週2回提供しているため、週あたり71.28円。それを5回で割ったもので、一食当たり換算した加工費が表の上から3行目にあるように、14.26円となっております。

また、一段上の表2行目、主食原材料費22.68円につきましても、ご飯とパンの原材料費でお米と小麦などの平均値を表記しており、その他の項目においても一食当たりの平均値で表記しております。

次に、表3列目、令和6年度必要額をご覧ください。先ほど9ページで説明させていただいたとおり、小学校では27円、中学校では32円引き上げが必要であると考えております。従いまして小学校では一食当たり275円から302円に中学校では300円から332円となります。

しかしながら、大幅な金額改定は、保護者の負担が大きいと考え、先ほど説明しましたパン加工費、年間約800万円と光熱水費で給食センターの電気代3,659万8千円の内152万4千円などについては、市で負担するよう考えております。

表の一番右の列、令和6年度改定予定額をご覧ください。パン加工費や光熱水費等を給食費から除き、給食に伴う原材料費のみの金額となります。上段、小学校では、主食原材料費が24.40

円、牛乳代が61.32円、副食材料費が198.65円で合計では284.37円となります。しかし、現在も食材料費が値上がりしていることも考慮し、端数は切り上げとし、285円に改定予定でございます。下段は、中学校で小学校同様に、端数は切り上げし、315円に改定予定でございます。

しかし、ご家庭においても、物価高騰のあおりをうけており、給食費の値上げは厳しいと考え、子育て支援の一環として保護者負担の軽減を図るため、児童生徒の給食費増額分は吉野川市で負担することを検討しており、今回は、下の表のとおり、実質教職員のみ値上げとなり、令和6年4月より小学校教職員285円、中学校教職員315円で、児童生徒はこれまでどおり、小学生275円、中学生は300円で据え置きにします、と資料説明を行いました。

資料11ページをご覧ください。運営委員会で協議していただいた結果報告でございます。抜粋して読み上げさせていただきます。昨今の物価高騰等の状況に鑑み、令和6年4月から、小学校の児童及び教職員の学校給食費を一食当たり275円から285円に、中学校の生徒及び教職員の学校給食費を一食当たり300円から315円に改定することが妥当であるが、昨今の物価高騰等の状況が家計へも大きな影響を与えていることに鑑み、当該改定による児童及び生徒の増額分については、吉野川市が負担することが適切であるとの結論を得た。

以上が運営委員会からの報告となります。ご審議よろしく申し上げます。

栗洲教育長 給食費の改定についてでございますが、ご質問・ご意見等あればお願いいたします。

委員 子育て支援の一環としてと説明がありましたが、予算としてはどうなっているのでしょうか。

岡田所長 一般財源から支出しようと考えております。

委員 わかりました。それと関連してなのですが、給食費の未納の方は吉野川市では多いのですか。

岡田所長 未納の方は若干名おられます。

委員 目立つほどではないということでしょうか。

岡田所長 はい。

委員 参考にお聞きしますが、給食費が無料の市町村は県内でどれくらいあるのですか。

岡田所長 現時点で把握しておりますが、三好市と神山町はすべて無料となっております。

委員 ありがとうございます。

委員 石井町は無料ではないのですか。

岡田所長 石井町も本市と同じで、一部負担はしておりますが、無料ではありません。

栗洲教育長 他ございませんか。それでは異議なしということで、給食費の値上げはするが、値上げ分は市が負担するというので、承認されました。

続きまして、議案(4)「令和6年度一般会計当初予算(教育委員会関係)」について事務局より説明をお願いいたします。

川端教育総務課長	<p>「令和6年度一般会計当初予算」についてご説明いたします。資料の12ページ「歳入の表」をご覧ください。こちらも、予算の種別ごと「款」「項」別に分類されており、左から「5年度（前年度）の当初予算額」「6年度（新年度）の当初予算額」「比較増減」の順に整理しており、単位は千円です。右端には、担当課を記載しております。それでは、6年度当初額を確認させていただきます。</p> <p>12款・2項 負担金、学校教育課分、97万6千円。13款・1項 使用料、教育総務課分、75万円。同じく、生涯学習課分、900万円。14款・2項 国庫補助金、学校教育課分、590万3千円。15款・2項 県補助金、学校教育課分、689万円。同じく、生涯学習課分、1万1千円。続いて、3項 委託金、学校教育課分、224万9千円。16款・1項 財産運用収入、教育総務課分、63万4千円。同じく、学校教育課分、5千円。同じく、生涯学習課分、50万円。18款・1項 基金繰入金、学校教育課分、50万円。20款・3項 貸付金元利収入、学校教育課分、292万円。続いて、4項 雑入、教育総務課分、101万8千円。同じく、学校教育課分、53万5千円。生涯学習課分、818万1千円。給食センター分、1億4,393万円。以上、合計といたしまして、1億8,400万2千円の当初予算を計上しております。</p> <p>概要につきましては、担当課長よりご説明いたします。なお、各課とも主要分のみ抜粋しており、記載させていただいたものについてご説明いたします。</p> <p>それでは、教育総務課関係の当初予算についてご説明いたします。小中学校施設使用料、75万円。土地建物貸付収入、102万1千円を予算計上しております。</p> <p>教育総務課関係の説明は、以上でございます。</p>
松本学校教育課長	<p>続きます、学校教育課分です。資料12ページ中段をご覧ください。1段目、部活動指導員配置促進事業補助金として494万4千円。これは、部活動指導員9名を雇用し、各学校において専門的な指導を担っていただき、生徒のニーズへの対応と、加えて教員の時間的な負担軽減へと繋げる事業を行うに当たり、その3分の2を県からの補助金として計上しております。</p> <p>2段目、地域運動部活動推進事業委託金として224万9千円。これは、部活動コーディネーターを1名雇用し、本市における部活動地域移行のための具体的な活動を行っていただくにあたり、県の「地域部活動推進事業委託金」を利用いたしまして補助率10分の10を計上しています。学校教育課の主な歳入については以上でございます。</p>
井上生涯学習課長	<p>続きます、生涯学習課関係の当初予算についてご説明いたします。生涯学習課の概要をご覧ください。使用料収入の主なものとしましては、牛島、川島、山川体育館、3体育館の使用料180万円。屋外運動施設使用料180万円となります。</p> <p>教育雑入につきましてはの主なものとしましては、日本スポーツ振興センター、totoから補助される総合型地域スポーツクラブ活動助成補助金309万6千円と、最下段、施設命名権440万円。これは、ネーミングライツ制度の対象施設、吉野川市民プラザ及び吉野川市多目的グラウンドの施設命名権料におけるパートナー企業からの歳入計上となります。以上でございます。</p>
岡田 所 長	<p>続きます、給食センターにつきまして、ご説明をさせていただきます。学校給食費は保護者及び教職員から徴収する給食費で、小学校、中学校を合わせまして、令和6年度は、令和5年度より508万4千円減の1億4,382万2千円を計上しております。</p> <p>これは、先ほど説明させていただきました、令和6年4月から給食費を改定しますが、児童生徒の給食費増額金額については、市が負担するため増額は教職員のみでの改定になります。</p> <p>しかし、給食数が減少することによる減額となりました。以上でございます。</p>
栗洲 教育長	<p>歳出をお願いします。</p>

川端教育総務課長

それでは、引き続きまして、13ページの「歳出の表」をご覧ください。令和6年度当初額を確認させていただきます。

10款・1項 教育総務費、教育総務課分、660万7千円。同じく、学校教育課分、1億859万7千円。続いて、2項 小学校費、教育総務課分、4,866万円。同じく、学校教育課分、2億120万2千円。続いて、3項 中学校費、教育総務課分、1,821万4千円。同じく、学校教育課分、1億74万6千円。続いて、5項 社会教育費、生涯学習課分、2億6,108万1千円。続いて、6項 保健体育費、生涯学習課分、1億4,345万9千円。同じく、給食センター分、3億3,444万1千円。13款・3項 基金費、教育総務課分、1千円。同じく、学校教育課分、5千円。合計といたしまして、12億2,301万3千円の当初予算を計上しております。

歳出予算の概要につきましても、担当課長よりご説明いたします。なお、各課とも主要分のみ抜粋しており、記載させていただいたものについてご説明いたします。

それでは、教育総務課関係の当初予算についてご説明いたします。

牛島小学校・飯尾敷地小学校便所改修工事（設計委託料含む）、481万9千円。これは、牛島小学校児童用男子トイレ・飯尾敷地小学校職員トイレの洋式化改修を行うものです。

続きまして、鴨島小学校・飯尾敷地小学校空調設備改修工事設計業務、148万9千円を予算計上しております。

学校の空調は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、計画的に空調設備改修を実施しており、令和7年度交付申請予定の事業について、申請に先駆け、設計委託業務を行うものです。特別教室を中心に、鴨島小学校では、新設1箇所、設備の更新5箇所。飯尾敷地小学校は、新設1箇所を予定しております。

続きまして、中学校設備改修工事として鴨島第一中学校駐輪場照明器具設置工事、126万1千円を予算計上しております。これは、夜間照明消灯後、外灯がないため暗いことから、1年生駐輪場に照明器具を設置するものと、電話の改修工事となっています。

教育総務課関係の説明は、以上です。

松本学校教育課長

続きまして、学校教育課 歳出の主なものをご説明いたします。資料13ページ中段をご覧ください。

部活動コーディネーター・指導員配置事業の合計額として、966万8千円となっております。こちらは、先ほどご説明させていただいた、3分の2の県補助による指導員の配置と、全額県補助によるコーディネーターの配置に係わる事業費の合計となっております。

続きまして、デジタル教科書ライセンス配信版追加費として、382万8千円となっております。これは、小学校3年生・4年生の社会科ライセンスを導入する費用と、小中学校の現在活用しておりますすべてのデジタル教科書が、DVD版から配信版となるための導入費用となります。以上でございます。

井上生涯学習課長

続きまして、当初予算における生涯学習課関係の歳出についての主な事業をご説明いたします。特定建築物定期調査294万5千円は3年に1回、建築物について県に報告することになっております。対象は鴨島公民館・川島公民館・文化研修センター・アメニティセンターの4施設となっております。一級建築士に依頼し調査するための手数料となっております。

次に図書購入費は昨年と同額の350万円となっております。これは直営の川島図書館・山川図書館の図書購入費です。

その下から6事業は市制20周年記念事業の説明となります。

吉野川市芸術祭につきましては、補助金として125万円を計上しております。令和3年から市芸術祭として、文化協会主催で行っている総合美術展・芸能祭・茶会いけばな展を拡大事業として計画しております。

次に、藍のふるさとを歩くV o 1. 3は予算13万円を計上しております。内容といたしまして

は、日本遺産「藍のふるさと阿波」のストーリーの認知度向上、観光振興に活用するため、西麻植教育集会所を発着点にして西麻植地区に存在する構成文化財を歩いてめぐり、認知度の向上を図ります。

次に、市史（偉人編）編纂事業補助金は文化・教育・産業に尽くした本市出身の偉人の功績を後世に伝えることで市民の本市への愛着を深めるとともに、市民協働のまちづくりに寄与することを目的とし、偉人編を編纂するための補助金となっております。補助金として予算は200万円を計上しております。市内小中学校の児童生徒、教員にも配付を予定しております。

次に宝くじスポーツフェスタは現在予定の事業となっております。予算は28万円を計上しております。この事業は、ママさんバレーの方を対象とした事業となっております。

次に、SOMPOボールゲームフェスタにつきましては、予算34万円を計上しております。午前中は4歳児から小学2年生の親子を対象にしたプログラム、午後は小学1年生から6年生を対象としたプログラムとなっております。バレー等選択した4種目をアスリートが講師を務め実施いたします。

次に第22回吉野川市リバーサイドハーフマラソンは市制20周年記念大会として、拡大し事業を行います。予算は300万円計上しております。ゲストランナーを迎える予定とし、事業を計画いたします。以上が市制20周年記念事業の内容です。

最後に牛島・川島・山川体育館の電球をLED化するための工事費となっております。予算は905万3千円を計上しております。

LED化することにより、各種スポーツに必要な照明環境が長期に渡り確保でき、また明るさと視認性も向上することで、利用者がより一層安心・安全に体育館を利用することができます。加えてランニングコストの低減や、CO2削減にも貢献できるものと考えております。以上でございます。

岡田 所 長 続きます。給食センターにつきまして、ご説明をさせていただきます。
学校給食事業費、1億4,906万6千円を計上しております。これは、先ほど説明いたしました給食費の改定は行いましたが、今回、市としましても大幅な金額改定は、保護者の負担が大きいと考え、パン加工費と光熱水費の970万円を、学校給食諸費で支出し、6年度より給食事業費は食材料費のみの予算になっています。以上でございます。

栗洲 教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等あればお願いいたします。

委 員 基金費とはどういうものなのでしょうか。

松本学校教育課長 ご説明いたします。先ほど令和5年度一般会計3月補正予算でも出てきたのですが、資料4ページをご覧くださいますと、歳入として石田増男教育振興基金利子があります。

委 員 わかりました。

栗洲 教育長 他ございませんか。

委 員 生涯学習課の市制20周年記念事業である市史（偉人編）編纂事業は毎年実施されているものなのでしょうか。

井上生涯学習課長 今回初めてでございます。

委 員 今回初めてのものは、この市史（偉人編）編纂事業だけでしょうか。

井上生涯学習課長	宝くじスポーツフェスタ、SOMPOボールゲームフェスタ2024が初めての事業でございます。
栗洲教育長	その他は拡大事業でございます。
委員	わかりました。市史（偉人編）については、児童生徒と教職員に配付されるのですか。
井上生涯学習課長	小中学校の児童生徒、教員のほか、一部ですが一般の方にも配付する予定です。
委員	図書館に1冊ずつは置いてあるのですか。
井上生涯学習課長	はい。
委員	わかりました。
栗洲教育長	他ございませんか。それでは原案どおりということで、承認されましたので、3月市議会へ提出いたします。 それでは教育長報告に移ります。関係資料をご覧ください。 2月18日、スポーツ協会表彰式がございました。スポーツにおいて、県大会、四国大会、全国大会で優秀な成績を収めたのが小学生24名、中学生57名、高校生31名に対しての表彰式を行いました。25日でございますが、吉野川市リバーサイドーフマラソンがございます。最下段の3月の主な予定といたしまして、7日、臨時教育委員会を開催いたします。8日、中学校卒業式。それぞれの学校からの案内状がございますので、集合時刻や集合場所をご確認いただいて、祝辞文を持って、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。 それでは、3月定例教育委員会及び臨時会の開催について事務局よりお願いいたします。
川端教育総務課長	次回の定例会ですが、3月22日（金）午前10時からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。なお、臨時会は先ほど教育長からご説明がありましており3月7日（木）午後4時から開催といたします。
栗洲教育長	3月の定例会は、3月22日（金）午前10時ということでございます。よろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。 以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。ありがとうございました。